



発行 新潟県  
**第 84 号**  
 平成28年10月28日  
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1118 県税に関する納期限等の指定（税務課）
- 1119 県税に関する納期限等の指定（税務課）
- 1120 救急病院等の指定（医務薬事課）
- 1121 救急病院等からの申出事項変更届（医務薬事課）
- 1122 農用地利用配分計画の認可（地域農政推進課）
- 1123 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1124 公共測量の実施通知（監理課）
- 1125 道路の区域変更（道路管理課）
- 1126 道路の供用開始（道路管理課）
- 1127 土砂災害警戒区域の解除（砂防課）
- 1128 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）
- 1129 土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課）

公 告

- 一般競争入札の実施（情報政策課）
- 一般競争入札の実施（商業・地場産業振興課）
- 家畜商講習会の開催（食品・流通課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

選挙管理委員会告示

- 113 政治資金規正法による政治団体の届出（選挙管理委員会）
- 114 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出（選挙管理委員会）
- 115 政治資金規正法による政治団体の解散の届出（選挙管理委員会）
- 116 政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨（期限後提出分）（選挙管理委員会）
- 117 政治資金規正法による資金管理団体の届出（選挙管理委員会）

監査委員公表

- 監査結果公表（監査委員事務局）

教育委員会公告

- 平成29年4月県立高等学校の全日制・定時制等の生徒募集（高等学校教育課）
- 平成29年4月県立中学校及び県立中等教育学校の生徒募集（高等学校教育課）

公安委員会規則

- 13 新潟県警察の交番及び駐在所の名称等に関する規則の一部を改正する規則（地域課）

公安委員会告示

- 123 警備員指導教育責任者講習の実施（生活安全企画課）

正 誤

- 平成27年11月27日付け県報号外1新潟県選挙管理委員会告示第77号中（選挙管理委員会）



◎新潟県告示第1118号

新潟県県税条例(平成18年新潟県条例第10号)第9条第1項の規定により、平成28年4月新潟県告示第586号において別途告示で定めることとされている期日のうち、次に掲げる地域に住所又は主たる事務所若しくは事業所を有する納税者又は特別徴収義務者に係るものについては、その期限が平成28年4月14日から平成28年11月29日までの間に到来するものについて、平成28年11月30日とする。

平成28年10月28日

新潟県知事 米 山 隆 一

都道府県名	地域
熊本県	八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、下益城郡美里町、玉名郡玉東町、玉名郡南関町、玉名郡長洲町、玉名郡和水町、菊池郡大津町、菊池郡菊陽町、阿蘇郡南小国町、阿蘇郡小国町、阿蘇郡産山村、阿蘇郡高森町、上益城郡嘉島町、上益城郡甲佐町、上益城郡山都町、八代郡氷川町、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町、球磨郡錦町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡相良村、球磨郡五木村、球磨郡山江村、球磨郡球磨村、球磨郡あさぎり町、天草郡苓北町

◎新潟県告示第1119号

新潟県県税条例(平成18年新潟県条例第10号)第9条第1項の規定により、平成28年4月新潟県告示第586号において別途告示で定めることとされている期日のうち、次に掲げる地域に住所又は主たる事務所若しくは事業所を有する納税者又は特別徴収義務者に係るものについては、その期限が平成28年4月14日から平成28年12月15日までの間に到来するものについて、平成28年12月16日とする。

平成28年10月28日

新潟県知事 米 山 隆 一

都道府県名	地域
熊本県	熊本市、阿蘇郡西原村、阿蘇郡南阿蘇村、上益城郡御船町、上益城郡益城町

◎新潟県告示第1120号

次の病院は、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条に規定する救急病院である。

平成28年10月28日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 名称 長岡西病院
- 2 所在地 長岡市三ツ郷屋町371番地1
- 3 有効期間 平成28年12月1日から  
平成31年11月30日まで

◎新潟県告示第1121号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条に規定する次の救急病院から、申出事項を変更する旨の届出があった。

平成28年10月28日

新潟県知事 米 山 隆 一

名称	変更事項		変更年月日
立川総合病院	所在地	変更後	平成28年11月1日
		変更前	
		長岡市上条町字谷内561-1	
		長岡市神田町3丁目2番地11	

◎新潟県告示第1122号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成28年10月28日

新潟県知事 米山 隆一

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	1者	春木山山田1746番1ほか3筆 0.1ha
胎内市	2者	下江端下川原27番ほか3筆 1.2ha
新潟市	11者	江南区木津中浦3030番ほか35筆 2.6ha
長岡市	4者	浦瀬町小豆田3959番ほか70筆 3.7ha
魚沼市	16者	田川砂田250番ほか83筆 7.4ha
湯沢町	2者	土樽牛首378番2ほか28筆 2.7ha
津南町	4者	中深見乙9004番ほか9筆 1.5ha
上越市	7者	三和区田御幸257番4ほか281筆 19.5ha
糸魚川市	4者	桂上川原501番6ほか14筆 1.4ha
佐渡市	2者	新穂舟下765番ほか29筆 6.4ha
合計	53者	565筆 46.5ha

2 認可年月日

平成28年10月27日

◎新潟県告示第1123号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、村上市の荒川沿岸土地改良区の定款の変更を平成28年10月21日認可した。

平成28年10月28日

新潟県村上地域振興局長

◎新潟県告示第1124号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局信濃川下流河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成28年10月28日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 作業種類 公共測量（航空写真撮影 修正数値図化）
- 2 作業期間 平成28年9月22日から平成29年3月10日まで
- 3 作業地域 一級河川信濃川（新潟市・三条市・燕市・田上町・加茂市・長岡市）

◎新潟県告示第1125号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年10月28日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡縦貫線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市猿八字垣の内 241 番 3 から	新	5.4～35.0メートル	186.0メートル
同市猿八萩が尾140番4まで	旧	5.4～35.0メートル	184.5メートル

◎新潟県告示第1126号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年10月28日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 路線名 県道 佐渡縦貫線
- 2 供用開始の区間 佐渡市猿八字垣の内241番3から同市猿八字萩が尾140番4まで
- 3 供用開始の期日 平成28年10月28日

◎新潟県告示第1127号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成24年1月24日新潟県告示第73号）を次のとおり解除する。

平成28年10月28日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 柏崎地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
東条地区	柏崎市大字東条	次の図のとおり	地すべり

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1128号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成28年10月28日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 柏崎地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
赤尾地区	柏崎市大字東条	次の図のとおり	地すべり
東条地区	柏崎市大字東条	次の図のとおり	地すべり
宮ノ前地区	柏崎市西山町後谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
後谷(2)地区	柏崎市西山町後谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
後谷(3)地区	柏崎市西山町後谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
後谷(4)地区	柏崎市西山町後谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
和田地区	柏崎市西山町和田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
和田(2)地区	柏崎市西山町和田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

和田(3)地区	柏崎市西山町和田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
新保(1)地区	柏崎市西山町新保、西山町和田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
新保(2)地区	柏崎市西山町新保	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
新保(3)地区	柏崎市西山町新保	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小島(1)地区	柏崎市大字小島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小島(2)地区	柏崎市大字小島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小島(3)地区	柏崎市大字小島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小島(4)地区	柏崎市大字小島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小島(5)地区	柏崎市大字小島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
入小島地区	柏崎市大字小島	次の図のとおり	土石流
山澗地区	柏崎市大字小島、山澗	次の図のとおり	土石流
小島地区	柏崎市大字小島	次の図のとおり	土石流
小島地区	柏崎市大字小島	次の図のとおり	地すべり
小島(2)地区	柏崎市大字小島	次の図のとおり	地すべり
西長島(2)地区	柏崎市大字西長島	次の図のとおり	地すべり
小田山新田地区	柏崎市大字小田山新田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
折田沢地区	柏崎市大字小田山新田	次の図のとおり	土石流
善根地区	柏崎市大字善根	次の図のとおり	地すべり
花田地区	柏崎市大字花田	次の図のとおり	地すべり
内方三組地区	柏崎市西山町内方	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
内方一組地区	柏崎市西山町内方	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
内方二組地区	柏崎市西山町内方	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
露ナシ(1)地区	柏崎市西山町北野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
五十刈(1)地区	柏崎市西山町北野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

五十刈(2)地区	柏崎市西山町北野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
長磯地区	柏崎市西山町北野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
露ナシ(2)地区	柏崎市西山町北野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北野(1)地区	柏崎市西山町緑が丘、西山町新保、西山町北野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北野(2)地区	柏崎市西山町北野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北野(3)地区	柏崎市西山町北野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

### ◎新潟県告示第1129号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成28年10月28日

新潟県知事 米 山 隆 一

#### 1 柏崎地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
宮ノ前地区	柏崎市西山町後谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
後谷(2)地区	柏崎市西山町後谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
後谷(3)地区	柏崎市西山町後谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
後谷(4)地区	柏崎市西山町後谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
和田地区	柏崎市西山町和田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
和田(2)地区	柏崎市西山町和田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
和田(3)地区	柏崎市西山町和田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
新保(1)地区	柏崎市西山町新保、西山町和田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
新保(2)地区	柏崎市西山町新保	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
新保(3)地区	柏崎市西山町新保	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小島(1)地区	柏崎市大字小島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小島(2)地区	柏崎市大字小島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

小島(3)地区	柏崎市大字小島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小島(4)地区	柏崎市大字小島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小島(5)地区	柏崎市大字小島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
入小島地区	柏崎市大字小島	次の図のとおり	土石流
小田山新田地区	柏崎市大字小田山新田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
折田沢地区	柏崎市大字小田山新田	次の図のとおり	土石流
内方三組地区	柏崎市西山町内方	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
内方一組地区	柏崎市西山町内方	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
内方二組地区	柏崎市西山町内方	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
露ナシ(1)地区	柏崎市西山町北野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
五十刈(1)地区	柏崎市西山町北野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
五十刈(2)地区	柏崎市西山町北野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
長磯地区	柏崎市西山町北野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
露ナシ(2)地区	柏崎市西山町北野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北野(1)地区	柏崎市西山町緑が丘、西山町新保、西山町北野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北野(2)地区	柏崎市西山町北野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北野(3)地区	柏崎市西山町北野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

## 公 告

### 一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、新潟県が調達する新潟県LANシステム用サーバ機器等一式(その33)の借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年10月28日

新潟県知事 米 山 隆 一

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達案件の名称

新潟県LANシステム用サーバ機器等一式(その33)の借上げ

##### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

- (3) 納入期限  
平成28年12月31日(土)
- (4) 納入場所  
入札説明書による。
- 2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等
- (1) 交付期間 平成28年10月28日(金)から平成28年11月7日(月)まで(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 交付場所 新潟県総務管理部情報政策課電子県庁推進班(新潟県新潟市中央区新光町4番地1)
- (3) 問合せ等 入札説明書による。
- 3 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 平成28年11月17日(木) 午前10時
- (2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県庁入札室
- 4 入札に参加する者に必要な資格  
本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 本調達物品納入後の保守管理体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (4) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。
- (5) 3(1)に定める入札執行日前1年以内に、新潟県との機器等の賃貸借契約において、当該契約の全部又は一部債務不履行をした者でないこと。
- (6) 新潟県に事務所又は事業所を有する者にあつては、新潟県の県税納税証明書(平成28年10月28日以降に発行された納税証明書であつて、未納がないことを証明したものに限り。)を提出した者であること。
- (7) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 5 本件入札に係る参加資格の確認  
本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。  
この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。
- (1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出
- ア 提出期間 平成28年11月10日(木) 午前9時から午後5時まで
- イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県総務管理部情報政策課電子県庁推進班
- ウ 提出方法 本人(法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人の持参とする。
- エ 提出書類及び部数 入札説明書による。
- (2) 参加資格の確認結果の通知  
本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。
- ア 通知日時 平成28年11月14日(月) 午前10時から午後4時まで
- イ 通知場所 (1)イに定める場所
- 6 入札手続等
- (1) 入札の方法  
次のいずれかの方法によること。
- ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。
- イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)



に定める入札執行日時を記載したものに限り。)をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、契約希望本体金額(消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額(1に掲げる新潟県LANシステム用サーバ機器等一式(その33)の1か月当たりの賃貸借料をいう。)に108分の100を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)。以下同じ。)に100分の8に相当する額を加算した金額に60を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額に60を乗じて得た額を入札書に記載すること。その他入札説明書による。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第62条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

契約希望本体金額に100分の8に相当する額を加算した金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む)とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額(1に掲げる新潟県LANシステム用サーバ機器等一式(その33)の1か月当たりの賃貸借料に係るものをいう。)に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む)とする。ただし、財務規則第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) その他

ア 契約の手續において使用する言語及び通貨は日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び新潟県へ通報報告を行うこと。

ウ その他詳細は、入札説明書による。

エ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

---

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、中心市街地に関する県民意識・消費動向調査

データ作成及び調査票チェック業務について次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年10月28日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 委託案件の名称

中心市街地に関する県民意識・消費動向調査データ作成及び調査票チェック業務

(2) 委託案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

2 入札説明書の交付場所及び本件入札に関する問合せ等

次の場所で交付するほか、新潟県ホームページで公開する。

郵便番号950-8570

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課商業振興係

電話番号 025-280-5237

Eメール: ngt050020@pref.niigata.lg.jp

3 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、平成28年11月7日(月)午後5時までに「競争入札参加資格確認申請書」と下記提出書類を上記2の場所に持参又は郵送で提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び下記5に定める資格がないと認められた者は入札に参加することができない。

(1) 提出書類 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、平成28年11月8日(火)までに、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にファクシミリ又は電子メールによりそれぞれ書面で通知する。

4 入札執行の日時および場所

(1) 日時 平成28年11月11日(金) 午前10時

(2) 場所 新潟市中央区新光町4番地1

新潟県庁行政庁舎16階入札室

5 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札説明書の交付を受けていること。

(3) 上記3に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例第6条(平成23年新潟県条例第23号)に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

6 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は無効である。

7 入札保証金

入札書に記載された金額に当該金額の100分の8を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第43条第1号に該当する場合は、免除する。

8 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は免除する。

9 入札手続等

(1) 入札の方法

本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

(2) 入札書の名義人

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

## (3) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるか問わず、自己の見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## (4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (5) 入札保証金の提出

入札保証金については、(1)に準ずる方法で提出すること。

## 10 その他

## (1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

## (2) 暴力団等の排除

## ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。なお、新潟県物品入札参加資格者で、資格審査申請時等に誓約書(物品入札参加資格審査申請書第1号様式別紙8)を提出している者は提出不要とする。

## イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

## (3) その他

この公告に定めるもののほか、本件の入札及び委託契約の内容に関しては、入札説明書、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令に定めるところによる。

---

**家畜商講習会の開催について(公告)**

家畜商法(昭和24年法律第208号)第4条の2第1項の規定により、家畜商講習会を次のとおり開催する。

平成28年10月28日

新潟県知事 米 山 隆 一

## 1 講習会の日時及び場所

## (1) 日時

平成28年12月26日及び27日 午前9時から午後5時まで

## (2) 場所

新潟市西蒲区巻甲12021 新潟県農業大学校

## 2 講習の内容及び時間

(1) 家畜の取引に関する法令 4時間

(2) 家畜の品種及び特徴 4時間

(3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病 6時間

ただし、獣医師の免許を有している者は(2)及び(3)を、家畜人工授精師の免許を有している者は(2)及び(3)の家畜の悪癖、機能障害の受講を、本人の希望があれば免除する。

## 3 受講手続

家畜商講習会受講申込書に3,400円相当額の新潟県収入証紙及び写真(縦6センチメートル、横5センチメートル程度のもの)を貼り、11月1日から11月30日までの間に県地域振興局農林水産(農業)振興部又は県農林水産部食品・流通課へ提出すること。

なお、獣医師免許証又は家畜人工授精師免許を有し、講習の特例措置を受けようとする者は、その免許証の写しを添えた講習の特例措置適用申請書を提出すること。

## 4 受講資格

家畜の取引の業務に従事しようとする者

## 5 その他

- (1) 受講者は、講習会当日に次のものを持参すること。
  - ・筆記用具及びノート
  - ・講習用テキスト (株)ぎょうせい発行の「最新版 家畜取引の知識」(価格3,497円(消費税込み))  
なお、希望者にはテキストをあつせんする。
- (2) 詳細については新潟県農林水産部食品・流通課流通・市場係(電話025(280)5304)に問い合わせること。

## 病院局公告

### 一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、電動式骨手術器械システムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年10月28日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 購入等件名及び数量

電動式骨手術器械システム 1式

##### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

##### (3) 納入期限

平成29年2月28日(火)

##### (4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

##### (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

#### 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

#### 4 入札、開札の日時及び場所

平成28年11月7日(月)午前10時

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

#### 5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

## (4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

## (5) 契約書作成の要否

要

## (6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

## (8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

---

**一般競争入札の実施について（公告）**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、MR造影剤注入装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年10月28日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

## 1 入札に付する事項

## (1) 購入等件名及び数量

MR造影剤注入装置 1式

## (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

## (3) 納入期限

平成29年2月28日（火）

## (4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登録されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

平成28年11月7日(月)午前10時30分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター 3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第113号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成28年10月28日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

(1) その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
荒木のり子後援会	金井英雄	佐藤健	新潟県長岡市宮原1-7-14	28.09.09
あんどろ栄治後援会	安藤栄治	安藤理恵	新潟県長岡市川崎4丁目347番地1	28.09.12
政伸会	磯田達伸	五十嵐修一	新潟県長岡市金房3丁目8-26	28.09.08
新潟に新しいリーダーを誕生させる会	佐々木寛	渡辺英明	新潟県新潟市中央区鏡1丁目16-20	28.09.26
庭山健吾後援会	庭山健吾	山中裕嗣	新潟県阿賀野市山口町1-6-25	28.09.07

林茂男後援会	北村洋成	高橋喜平太	新潟県南魚沼市石内1280番地2	28.09.06
古畑浩一後援会「と金」の会	平沢惣一郎	古畑洋子	新潟県糸魚川市中央1-10-12	28.09.15

## ◎新潟県選挙管理委員会告示第114号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成28年10月28日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

## (1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党新潟県支部連合会	長島忠美	代表者の氏名	長島忠美	星野伊佐夫	28.08.30
自由民主党朝日村支部	鈴木源左衛門	主たる事務所の所在地 代表者の氏名	新潟県村上市釜杭643 鈴木源左衛門	新潟県村上市大須戸4042 小田昌隆	28.09.05
自由民主党分水支部	丸山吉朗	主たる事務所の所在地 代表者の氏名	新潟県燕市横田12385-1 丸山吉朗	新潟県燕市五千石荒川2-36 長岡國男	28.09.01

## (2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
いずみだ裕彦後援会	福田勝之	主たる事務所の所在地	新潟県新潟市中央区新光町1-7	新潟県新潟市中央区弁天橋通1-8-19	28.09.26
いっせい会	滝沢一成	会計責任者の氏名	滝沢陽一	水上康子	28.09.09
おぐま正志後援会	加藤戸代一	代表者の氏名	加藤戸代一	重山勲	28.04.20
さかた光子後援会	坂田郁夫	代表者の氏名	坂田郁夫	渡邊喜彦	28.09.01
はばたく！新潟県の新時代をつくる会	地主昭	主たる事務所の所在地	新潟県新潟市中央区新光町1-7	新潟県新潟市中央区弁天橋通1-8-19	28.09.26
横井もとゆき後援会	吉村利弘	代表者の氏名	吉村利弘	吉村友男	28.09.22

## ◎新潟県選挙管理委員会告示第115号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成28年10月28日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

## (1) 政治団体の名称

ア . その他の政治団体 (政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
古畑浩一後援会と金の会		27. 12. 31

## (2) 収支報告書の要旨

ア . その他の政治団体 (政党及び政治資金団体以外の政治団体)

(単位 円)

古畑浩一後援会と金の会

報告年月日 28. 09. 15

1 収入総額	0
2 支出総額	0

## ◎新潟県選挙管理委員会告示第116号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の要旨を同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成28年10月28日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

平成18年分 (単位 円)

[その他の政治団体]

古畑浩一後援会と金の会

報告年月日 28. 09. 15

1 収入総額	0
2 支出総額	0

平成19年分 (単位 円)

[その他の政治団体]

古畑浩一後援会と金の会

報告年月日 28. 09. 15

1 収入総額	0
2 支出総額	0

平成20年分 (単位 円)

[その他の政治団体]

古畑浩一後援会と金の会

報告年月日 28. 09. 15

1 収入総額	0
--------	---



2 支出総額	0
平成21年分	(単位 円)
[その他の政治団体]	
古畑浩一後援会と金の会	
報告年月日 28.09.15	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
平成22年分	(単位 円)
[その他の政治団体]	
古畑浩一後援会と金の会	
報告年月日 28.09.15	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
平成23年分	(単位 円)
[その他の政治団体]	
古畑浩一後援会と金の会	
報告年月日 28.09.15	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
平成24年分	(単位 円)
[その他の政治団体]	
古畑浩一後援会と金の会	
報告年月日 28.09.15	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
平成25年分	(単位 円)
[その他の政治団体]	
古畑浩一後援会と金の会	
報告年月日 28.09.15	
1 収入総額	0
2 支出総額	0
平成26年分	(単位 円)
[その他の政治団体]	
おぐま正志後援会	
報告年月日 28.03.23	
1 収入総額	48,555
前年繰越額	48,555
2 支出総額	0

佐藤りゅういち後援会

報告年月日 28.03.18

1 収入総額	38,003
前年繰越額	38,003
2 支出総額	2,000
3 支出の内訳	
政治活動費	2,000
その他の経費	2,000

古畑浩一後援会と金の会

報告年月日 28.09.15

1 収入総額	0
2 支出総額	0

## ◎新潟県選挙管理委員会告示第117号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成28年10月28日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
磯田達伸	市長	政伸会	新潟県長岡市金房3丁目8-26	28.09.08

## 監査委員公表

## 監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成28年10月28日

新潟県監査委員	野上信子
新潟県監査委員	富樫一成
新潟県監査委員	上杉知之
新潟県監査委員	高橋猛

普通会計  
(知事政策局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
行政改革推進室	平成28年7月21日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	適正と認めた。
政策評価室	平成28年7月21日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	同 上
国際企画課	平成28年8月8日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	同 上
東京事務所	平成28年8月4日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	同 上

## (総務管理部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
財政課	平成28年7月28日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	適正と認めた。
情報政策課	平成28年8月5日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	同 上
管財課	平成28年7月29日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	(指摘事項) 公務中における職員の交通事故が2件あり、相手方に2,967,619円の損害賠償をしたほか、公用車の修理費として51,300円支出したものがあつた。 安全運転の徹底に努められたい。  (注意事項) 収入事務手続に関する事項 物品の管理に関する事項 設計図書(設計書、図面、仕様書等)に関する事項

## (防災局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
危機対策課	平成28年7月27日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
原子力安全対策課	平成28年8月8日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	適正と認めた。
放射能対策課	平成28年9月1日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

## (産業労働観光部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
観光局交流企画課	平成28年8月3日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

## (農林水産部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業総務課	平成28年8月3日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
地域農政推進課	平成28年8月1日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	適正と認めた。
農産園芸課	平成28年7月28日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
食品・流通課	平成28年8月8日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	適正と認めた。

## (農地部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農地建設課	平成28年8月5日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	適正と認めた。
農村環境課	平成28年8月9日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	同上

## (土木部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
砂防課	平成28年8月10日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項

## (新発田地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉環境部	平成28年7月12日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	(指摘事項) 児童家庭費負担金収入について、決算日現在、過年度調定分147件1,161,650円が未納となっていた。 件数、金額ともに増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行うとともに、未納額の早期収納に努められたい。  (注意事項) 歳入の収納に関する事項 支出事務手続に関する事項 補助金に関する事項

## (新潟地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
県税部	平成28年8月5日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	(指摘事項) 個人情報を記載した納税関係書類を誤って別の個人宅に郵送したものがあつた。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。  (注意事項) 交通事故に関する事項

農林振興部	平成28年7月12日	平成27年度	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
地域整備部	平成28年7月11日	平成27年度	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項

(三条地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域整備部	平成28年7月29日	平成27年度	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項

(長岡地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域整備部	平成28年7月28日	平成27年度	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項

(魚沼地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業振興部	平成28年7月5日	平成27年度	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項

(十日町地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業振興部	平成28年7月29日	平成27年度	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	(注意事項) 設計図書(設計書、図面、仕様書等)に関する事項

(柏崎地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業振興部	平成28年6月20日	平成27年度	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 設計図書(設計書、図面、仕様書等)に関する事項
地域整備部	平成28年7月14日	平成27年度	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項

## (上越地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
県税部	平成28年8月10日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	適正と認めた。
農林振興部	平成28年7月11日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
農林振興部 上越東農林事務所	平成28年7月11日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
地域整備部	平成28年7月13日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項 交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項 契約・支出情報の公表に関する事項
地域整備部 上越東維持管理事務所	平成28年7月13日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
妙高砂防事務所	平成28年7月25日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	適正と認めた。
直江津港湾事務所	平成28年8月3日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	(注意事項) 設計図書(設計書、図面、仕様書等)に関する事項

## (糸魚川地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域整備部	平成28年7月14日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 交通事故に関する事項

## (佐渡地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農林水産振興部	平成28年7月25日から平成28年7月26日まで	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	適正と認めた。
地域整備部	平成28年7月25日から平成28年7月26日まで	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 設計図書(設計書、図面、仕様書等)に関する事項 交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項

## (議会事務局・各種委員会)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
労働委員会事務局	平成28年7月27日	平成27年度	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	適正と認めた。

(教育庁)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
義務教育課	平成28年8月4日	平成27年度	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	(注意事項) 情報等の取扱いに関する事項

## 教育委員会公告

## 平成29年4月県立高等学校の全日制・定時制等の生徒募集について(公告)

平成29年4月県立高等学校の全日制的課程・定時制の課程のそれぞれの第1学年に入学させる生徒並びに通信制の課程の生徒を次により募集する。

平成28年10月28日

新潟県教育委員会 教育長 池田幸博

## 1 全日制的課程

学校名	学科名	学級数	生徒数
村上高等学校	普通	4学級	160人
村上桜ヶ丘高等学校	総合 (単位制)	4学級	160人
中条高等学校	普通	4学級	160人
新発田高等学校	普通	6学級	240人
	理数	1学級	40人
	計	7学級	280人
西新発田高等学校	普通	3学級	120人
新発田南高等学校	普通	4学級	160人
	機械工学	1学級	40人
	建築工学	1学級	40人
	土木工学	1学級	40人
	電子情報工学	1学級	40人
	計	8学級	320人
新発田農業高等学校	生物資源	2学級	80人
	食品科学	1学級	40人
	環境科学	1学級	40人
	計	4学級	160人
新発田商業高等学校	商業	4学級	160人
	情報処理	1学級	40人
	計	5学級	200人
阿賀野高等学校	普通	3学級	120人
豊栄高等学校	普通	4学級	160人
新潟高等学校	普通	7学級	280人
	理数	2学級	80人
	計	9学級	360人
新潟中央高等学校	普通	6学級	240人
	普通(学究コース)	2学級	80人
	食物	1学級	40人
	音楽	1学級	40人
	計	10学級	400人
新潟南高等学校	普通	8学級	320人

	普通(理数コース) 計	1学級 9学級	40人 360人
新潟江南高等学校	普通	8学級	320人
新潟西高等学校	普通 普通(学励コース) 計	6学級 2学級 8学級	240人 80人 320人
新潟東高等学校	普通	8学級	320人
新潟北高等学校	普通	7学級	280人
新潟工業高等学校	機 械 電 気 建築(建築コース) 建築(建築設備コース) 土 木 工業化学 計	2学級 2学級 1学級 1学級 1学級 1学級 8学級	80人 80人 40人 40人 40人 40人 320人
新潟商業高等学校	総合ビジネス 情報処理 国際教養 計	5学級 2学級 2学級 9学級	200人 80人 80人 360人
新潟向陽高等学校	普通	7学級	280人
巻高等学校	普通 (単位制)	8学級	320人
巻総合高等学校	総合 (単位制)	5学級	200人
新津高等学校	普通	7学級	280人
新津工業高等学校	工業マイスター 生産工学 ロボット工学 日本建築 計	1学級 1学級 1学級 1学級 4学級	40人 40人 40人 30人 150人
新津南高等学校	普通	5学級	200人
白根高等学校	普通	2学級	80人
五泉高等学校	総合 (単位制)	6学級	240人
村松高等学校	普通	3学級	120人
阿賀黎明高等学校	普通	2学級	80人
三条高等学校	普通	7学級	280人
三条東高等学校	普通	7学級	280人
新潟県央工業高等学校	機械加工 電子機械 情報電子 建設工学 計	1学級 1学級 1学級 1学級 4学級	40人 40人 40人 40人 160人
三条商業高等学校	総合ビジネス	5学級	200人
吉田高等学校	普通	4学級	160人
分水高等学校	普通	2学級	80人
加茂高等学校	普通	5学級	200人



加茂農林高等学校	生産技術	2学級	80人
	環境緑地	1学級	40人
	食品技術	1学級	40人
	生物工学	1学級	40人
	計	5学級	200人
長岡高等学校	普通	6学級	240人
	理数	2学級	80人
	計	8学級	320人
長岡大手高等学校	普通	6学級	240人
	家政	1学級	40人
	計	7学級	280人
長岡向陵高等学校	普通	6学級	240人
長岡農業高等学校	生産技術	2学級	80人
	食品科学	1学級	40人
	生活環境	1学級	40人
	計	4学級	160人
長岡工業高等学校	機械工学	2学級	80人
	電気電子工学	2学級	80人
	物質工学	1学級	40人
	産業デザイン	1学級	40人
	計	6学級	240人
長岡商業高等学校	総合ビジネス	5学級	200人
	情報ビジネス	1学級	40人
	計	6学級	240人
正徳館高等学校	普通	1学級	40人
栃尾高等学校	総合 (単位制)	3学級	120人
見附高等学校	普通	4学級	160人
柏崎高等学校	普通	4学級	160人
	普通(理数コース)	1学級	40人
	計	5学級	200人
柏崎常盤高等学校	普通	4学級	160人
柏崎総合高等学校	総合 (単位制)	4学級	160人
柏崎工業高等学校	機械	1学級	40人
	電子機械	1学級	40人
	電気	1学級	40人
	工業化学	1学級	40人
	計	4学級	160人
小千谷高等学校	普通	6学級	240人
小千谷西高等学校	総合 (単位制)	4学級	160人
小出高等学校	普通	4学級	160人
国際情報高等学校	国際文化	2学級	80人
	情報科学	2学級	80人
	計	4学級	160人
六日町高等学校	普通	6学級	240人
八海高等学校	普通	1学級	40人
	家庭福祉	1学級	40人

	体 育 計	1学級 3学級	40人 120人
塩沢商工高等学校	機械システム 商 業 計	2学級 2学級 4学級	80人 80人 160人
十日町高等学校	普 通	7学級	280人
松之山分校	普 通 計	1学級 8学級	40人 320人
十日町総合高等学校	総 合 (単位制)	5学級	200人
松代高等学校	普 通	2学級	80人
高田高等学校	普 通	6学級	240人
	理 数	1学級	40人
安塚分校	普 通 計	1学級 8学級	40人 320人
高田北城高等学校	普 通 生活文化 計	6学級 1学級 7学級	240人 40人 280人
高田農業高等学校	生物資源 食品科学 農業土木 計	2学級 1学級 1学級 4学級	80人 40人 40人 160人
上越総合技術高等学校	機械工学 メカトロニクス 電子情報 電気工学 建築・デザイン 環境土木 計	1学級 1学級 1学級 1学級 1学級 1学級 6学級	40人 40人 40人 40人 40人 40人 240人
高田商業高等学校	総合ビジネス	4学級	160人
久比岐高等学校	普 通	3学級	120人
有恒高等学校	普 通	2学級	80人
新井高等学校	総 合 (単位制)	4学級	160人
糸魚川高等学校	普 通	5学級	200人
糸魚川白嶺高等学校	総 合 (単位制)	3学級	120人
海洋高等学校	水産資源 海洋開発 計	1学級 1学級 2学級	40人 40人 80人
佐渡高等学校	普 通	5学級	200人
羽茂高等学校	普 通	2学級	80人
佐渡総合高等学校	総 合 (単位制)	3学級	120人

## 募集方法について

- 上越総合技術高等学校は「機械工学科」と「メカトロニクス科」を「機械工学系」、「電子情報科」と「電気工学科」を「電気・情報系」、「建築・デザイン科」と「環境土木科」を「住環境系」として、それぞれ系ごとに募集する。
- 新発田南高等学校は、「機械工学科」、「建築工学科」、「土木工学科」、「電子情報工学科」を工業科として募

集する。

- 新発田農業高等学校、新潟県中央工業高等学校、加茂農林高等学校、長岡農業高等学校、長岡工業高等学校、柏崎工業高等学校、高田農業高等学校、海洋高等学校は全学科を一括して募集する。
- 阿賀黎明高等学校の学級数及び生徒数には、併設の阿賀黎明中学校からの進学者の学級数及び生徒数（1学級40人）を含む。

## 2 定時制の課程

学 校 名	学科名	学級数	生徒数
荒川高等学校	普通(午前部) (単位制)	2学級	70人
新発田南高等学校 豊浦分校	普通(午前部) (単位制)	1学級	35人
新潟翠江高等学校	普通(午前部) (単位制)	2学級	70人
長岡明德高等学校	普通(午前部)	3学級	105人
	(夜間部)	1学級	35人
	(単位制) 計	4学級	140人
出雲崎高等学校	普通(午前部) (単位制)	2学級	70人
堀之内高等学校	普通(午前部) (単位制)	3学級	105人
十日町高等学校	普 通	1学級	40人
高田南城高等学校	普通(午前部) (単位制)	2学級	70人
佐渡高等学校 相川分校	普通(午前部) (単位制)	1学級	35人

## 3 通信制の課程

学 校 名	学科名	生徒数
新潟翠江高等学校	普 通	若干人
高田南城高等学校	普 通	若干人

### 平成29年4月県立中学校及び県立中等教育学校の生徒募集について（公告）

平成29年4月県立中学校及び県立中等教育学校のそれぞれの第1学年に入学させる生徒を次により募集する。

平成28年10月28日

新潟県教育委員会 教育長 池 田 幸 博

#### 1 県立中学校

学 校 名	学級数	生徒数
阿賀黎明中学校	1学級	40人

#### 2 県立中等教育学校

学 校 名	学級数	生徒数
村上中等教育学校	2学級	80人
燕中等教育学校	2学級	80人
柏崎翔洋中等教育学校	2学級	80人
津南中等教育学校	2学級	80人
直江津中等教育学校	3学級	120人
佐渡中等教育学校	2学級	80人

## 出願資格

県立中学校又は県立中等教育学校の入学者選抜に出願することができる者は、平成29年3月に小学校又は特別支援学校の小学部を卒業見込みの者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 保護者（児童に対して親権を有する者をいい、親権を有する者がいないときは、未成年後見人をいう。）  
とともに居住する自宅から通学可能な者
- (2) 新潟県教育委員会教育長が、特別に受検資格を承認した者

## 公安委員会規則

新潟県公安委員会規則第13号

新潟県警察の交番及び駐在所の名称等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成28年10月28日

新潟県公安委員会

委員長 阿部 隆

新潟県警察の交番及び駐在所の名称等に関する規則の一部を改正する規則

新潟県警察の交番及び駐在所の名称等に関する規則（昭和44年新潟県公安委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）に対応する同表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改正後				改正前			
<b>別表</b>				<b>別表</b>			
署名	名称	位置	所管区域	署名	名称	位置	所管区域
新潟東警察署	(略)			新潟東警察署	(略)		
	沼垂交番	新潟市 中央区 沼垂東 3丁目	(略)		沼垂交番	新潟市 中央区 蒲原町	(略)
	(略)				(略)		
(略)				(略)			
阿賀野警察署	(略)			阿賀野警察署	(略)		
	分田駐在所	阿賀野市分田	阿賀野市のうち分田、東町、寺社、上江端、上福岡、水ヶ曾根、西岡、山本新、熊居新田、切梅新田、小境、福田、中潟、堀越、越御堂、牧島、境新、七石、田中、 <u>新座、新座下の一部、外山王の一部</u>		分田駐在所	阿賀野市分田	阿賀野市のうち分田、東町、寺社、上江端、上福岡、水ヶ曾根、西岡、山本新、熊居新田、切梅新田、小境、福田、中潟、堀越、越御堂、牧島、境新、七石、田中
	(略)				(略)		
安田交番	阿賀野市保田	阿賀野市のうちかがやき、籠田、草水、久保、小浮、小松、沢田、寺社、嶋瀬、新保、千唐仁、布目、野田、羽多屋、福永、丸山、保田、六野瀬、渡場、 <u>新座下の一部、外山王の一部</u>	安田交番	阿賀野市保田	阿賀野市のうちかがやき、籠田、草水、久保、小浮、小松、沢田、寺社、嶋瀬、新保、千唐仁、布目、野田、羽多屋、福永、丸山、保田、六野瀬、渡場		
(略)				(略)			
長岡警察署	(略)			長岡警察署	(略)		
	亀貝町駐在所	長岡市亀貝町	長岡市のうち亀貝町、稲葉町、稲保1・2・4丁目、富島町、小曾根町、永田町、新保町、新保6丁目、堀金町、永田1・2・3・4丁目、宮下町、 <u>稲保南1</u>		亀貝町駐在所	長岡市亀貝町	長岡市のうち亀貝町、稲葉町、稲保1・2・4丁目、富島町、小曾根町、永田町、新保町、新保6丁目、堀金町、永田1・2・3・4丁目、宮下町

			丁目の一部
下々条町駐在所	長岡市 下々条町		長岡市のうち稲保3丁目、宝1・2・3・4・5丁目、中瀬1・2丁目、下々条町、高見町、高見1・2丁目、東高見1・2丁目、川辺町、天神町、十二湯町、黒津町(信濃川左岸の地域を除く。)、福井町、百束町、四ツ屋町、福島町、七軒町、大黒町、新組町、新組南町、北陽1・2丁目、 <u>稲保南1丁目の一部</u>
(略)			
(略)			
十日町警察署	(略)	<u>十日町市松之山湯山</u>	十日町市のうち松之山、松之山光間、松之山新山、松之山水梨、松之山小谷、松之山大荒戸、松之山猪之名、松之山橋詰、松之山観音寺、松之山松口、松之山三桶、松之山古戸、松之山藤内名、松之山坂下、松之山沢口、松之山坪野、松之山赤倉、松之山東山、松之山五十子平、 <u>松之山湯山</u> 、 <u>松之山湯本</u> 、 <u>松之山天水越</u> 、 <u>松之山天水島</u> 、 <u>松之山藤倉</u> 、 <u>松之山東川</u> 、 <u>松之山中尾</u> 、 <u>松之山上鰻池</u> 、 <u>松之山下鰻池</u> 、浦田、松之山黒倉
(略)			
(略)			
糸魚川	糸魚川	糸魚川	糸魚川市のうち寺町1

下々条町駐在所	長岡市 下々条町		長岡市のうち稲保3丁目、宝1・2・3・4・5丁目、中瀬1・2丁目、下々条町、高見町、高見1・2丁目、東高見1・2丁目、川辺町、天神町、十二湯町、黒津町(信濃川左岸の地域を除く。)、福井町、百束町、四ツ屋町、福島町、七軒町、大黒町、新組町、新組南町、北陽1・2丁目
(略)			
(略)			
十日町警察署	(略)	<u>十日町市松之山</u>	十日町市のうち松之山、松之山光間、松之山新山、松之山水梨、松之山小谷、松之山大荒戸、松之山猪之名、松之山橋詰、松之山観音寺、松之山松口、松之山三桶、松之山古戸、松之山藤内名、松之山坂下、松之山沢口、松之山坪野、松之山赤倉、松之山東山、松之山五十子平、 <u>松之山湯山の一部</u> (松之山中学校)
湯本駐在所	十日町市松之山天水越		十日町市のうち松之山湯山(松之山中学校を除く。)、松之山湯本、松之山天水越、松之山天水島、松之山藤倉、松之山東川、松之山中尾、松之山上鰻池、松之山下鰻池
浦田駐在所	十日町市浦田		十日町市のうち浦田、松之山黒倉
(略)			
(略)			
糸魚川	糸魚川	糸魚川	糸魚川市のうち寺町1

川警察署	駅前交番	市大町1丁目	・2・3・4・5丁目、東寺町1・2・3丁目、南寺町1・2・3丁目、押上1・2丁目、南押上1・2・3丁目、京ヶ峰1・2丁目、蓮台寺1・2丁目、一の宮1・2・3・4・5丁目、中央1・2丁目、大町1・2丁目、本町、横町1・2・3・4・5丁目、 <u>寺島1・2・3丁目</u> 、 <u>南寺島1・2丁目</u> 、 <u>新鉄1・2丁目</u> 、 <u>上刈1・2・3・4・5・6・7丁目</u> 、清崎、大字平牛、羽生、成沢、水保、真光寺、田中、川島、道平、釜沢、栗倉、市野々、御前山、来海沢、真木、岩木、頭山、西中、中谷内、西川原、大谷内、大野、一ノ宮、上刈、寺島、横町、蓮台寺、押上	川警察署	駅前交番	市大町1丁目	・2・3・4・5丁目、東寺町1・2・3丁目、南寺町1・2・3丁目、押上1・2丁目、南押上1・2・3丁目、京ヶ峰1・2丁目、蓮台寺1・2丁目、一の宮1・2・3・4・5丁目、中央1・2丁目、大町1・2丁目、本町、横町1・2・3・4・5丁目、 <u>寺島1・2丁目</u> 、 <u>新鉄1・2丁目</u> 、 <u>上刈1・2・3・4・5丁目</u> 、清崎、大字平牛、羽生、成沢、水保、真光寺、田中、川島、道平、釜沢、栗倉、市野々、御前山、来海沢、真木、岩木、頭山、西中、中谷内、西川原、大谷内、大野、一ノ宮、上刈、寺島、横町、蓮台寺
(略)			(略)				

附 則

この規則中別表新潟東警察署の部の改正は平成28年11月16日から、同表十日町警察署の部の改正は平成28年11月14日から、その他の改正は公布の日から施行する。

公安委員会告示

◎新潟県公安委員会告示第123号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（新規取得講習）を次のとおり実施する。

平成28年10月28日

新潟県公安委員会

委員長 阿 部 隆

1 講習に係る警備業務の区分

法第2条第1項第2号に規定する警備業務に係る講習（以下「2号警備業務」という。）

2 実施期間及び場所

(1) 実施期間

平成28年11月30日（水）から平成28年12月7日（水）までの6日間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 実施場所

新潟県新潟市中央区新光町10番地2  
技術士センタービル I

3 受講定員

30人

#### 4 受講対象者

次のいずれかに該当する者を対象として実施する。

- (1) 最近5年間に2号警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者
- (2) 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（受講警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。）に係る法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者
- (3) 検定規則第4条に規定する2級の検定（受講警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上受講警備業務に従事している者
- (4) 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（受講警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。）に合格した者
- (5) 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（受講警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。）に合格した警備員であって、当該検定に合格した後、継続して1年以上受講警備業務に従事している者

#### 5 受講申込手続

##### (1) 事前申込み

本講習を受講しようとする者は、受講申込書を提出する前に、次により申し込むこと。

##### ア 受付期間

平成28年11月8日（火）から平成28年11月9日（水）までの各日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

##### イ 申込方法

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センターの受付専用電話

電話番号 025-283-8880

に申し込むこと。

##### ウ 留意事項

- (ア) 上記受付専用電話以外での申込みは、受け付けない。
- (イ) 定員になり次第、受付を締め切る。
- (ウ) 1件の電話での申込みは、1人とする。

##### (2) 受講申込書の提出等

##### ア 受講申込書の提出

(1)により、事前申込みを受理された者は、受講申込書（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートル、裏面に氏名及び撮影年月日を記入した顔写真を貼付したもの）1通に必要事項を記入し、4に掲げる受講対象者であることを証明する次の関係書類を添えて提出すること。

##### (ア) 4(1)に該当する者

受講警備業務に従事した期間を証明する警備業者等の作成に係る書類（以下「警備業務従事証明書」という。）及び履歴書

##### (イ) 4(2)に該当する者

1級検定に係る合格証明書の写し及び履歴書

##### (ウ) 4(3)に該当する者

2級検定に係る合格証明書の写し、警備業務従事証明書及び履歴書

##### (エ) 4(4)に該当する者

旧1級検定に係る合格証の写し及び履歴書

##### (オ) 4(5)に該当する者

旧2級検定に係る合格証の写し、警備業務従事証明書及び履歴書

##### イ 提出期間

平成28年11月21日（月）から平成28年11月22日（火）までの各日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

##### ウ 提出先



新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センター

エ 提出方法

受講者本人が持参するものとし、代理人、郵送等による提出は認めない。

(3) 受講手数料

ア 金額

38,000円

イ 納付方法

新潟県収入証紙により、受講申込書提出時に納付すること。

なお、納付した受講手数料は、還付しない。

6 講習の委託

この講習は、一般社団法人新潟県警備業協会に委託して実施する。

7 本講習に関する問合せ先

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センター

電話番号 025-285-0110 (代表)

正 誤

平成27年11月27日付け新潟県選挙管理委員会告示第77号(政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨)中

ページ	行	誤	正
235	44	4,334,118	4,334,088
236	5	3,204,345	3,204,315
236	7	3,098,076	3,098,046
236	9	2,437,578	2,437,548